

関西広域連合の運営目標の設定と行政評価について

1 趣 旨

関西広域連合では、「規約」や「広域計画」、「活動指針」に基づき、住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を広域連合で実施することを基本としつつ、構成団体の住民や議会の意見を踏まえながら、事務の範囲を拡充するなど、その時々¹の社会経済情勢の変動にも柔軟かつ戦略的に対応できる広域連合を目指す。

そのことから、施策の推進にあっても柔軟かつ戦略的に実施していくため、PDCA サイクルによる成果志向の目標管理の設定を行ない、施策、事業の重点化を図っていくことが必要である。

具体的には、中長期的な戦略的課題の設定をした上で、年度ごとにおける施策推進上の目標を設け、事業の達成状況及び効果を把握し、必要性、効率性、有効性などの観点から自ら評価を実施し、その結果を事務事業に反映する。

2 評価の実施主体

○本部及び各分野別事務局が、それぞれの担当事務に応じて実施〔自己評価〕。

3 評価の方法

○分野事務局ごとに達成目標の設定を行い、評価を行なう。

(1)各事務事業の実施を通じて実現をめざす基本目標は、現広域計画の「目指すべき関西の将来像」とする。

(2)上記基本目標及び現広域計画の期間（平成 23～25 年度）を念頭に、達成目標（アウトプット・アウトカム）を設定する。

(3)達成目標に対する実績を年度ごとに測定する〔単年度評価・実績評価〕

*達成目標は数値目標を原則とするが、当面、各事務分野における戦略・指針の策定（分野ごとの広域計画）や、本格的な事業実施にむけた準備作業（資格試験）が事務事業の中心になるため、これらについては定性的な目標設定も可とする。

○評価は以下の手順で行う。

(1)各事務局長が自己評価を実施し、委員（知事）に報告・了承を得る。

(2)広域連合協議会の意見を聴取の上、広域連合委員会の報告・承認を得る。

4 予算の作成等における活用

○評価結果は適時、連合議会に報告する。

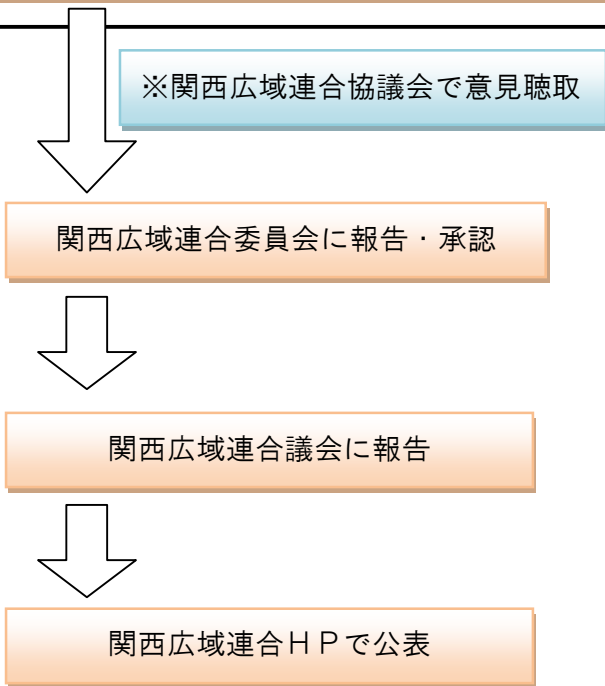
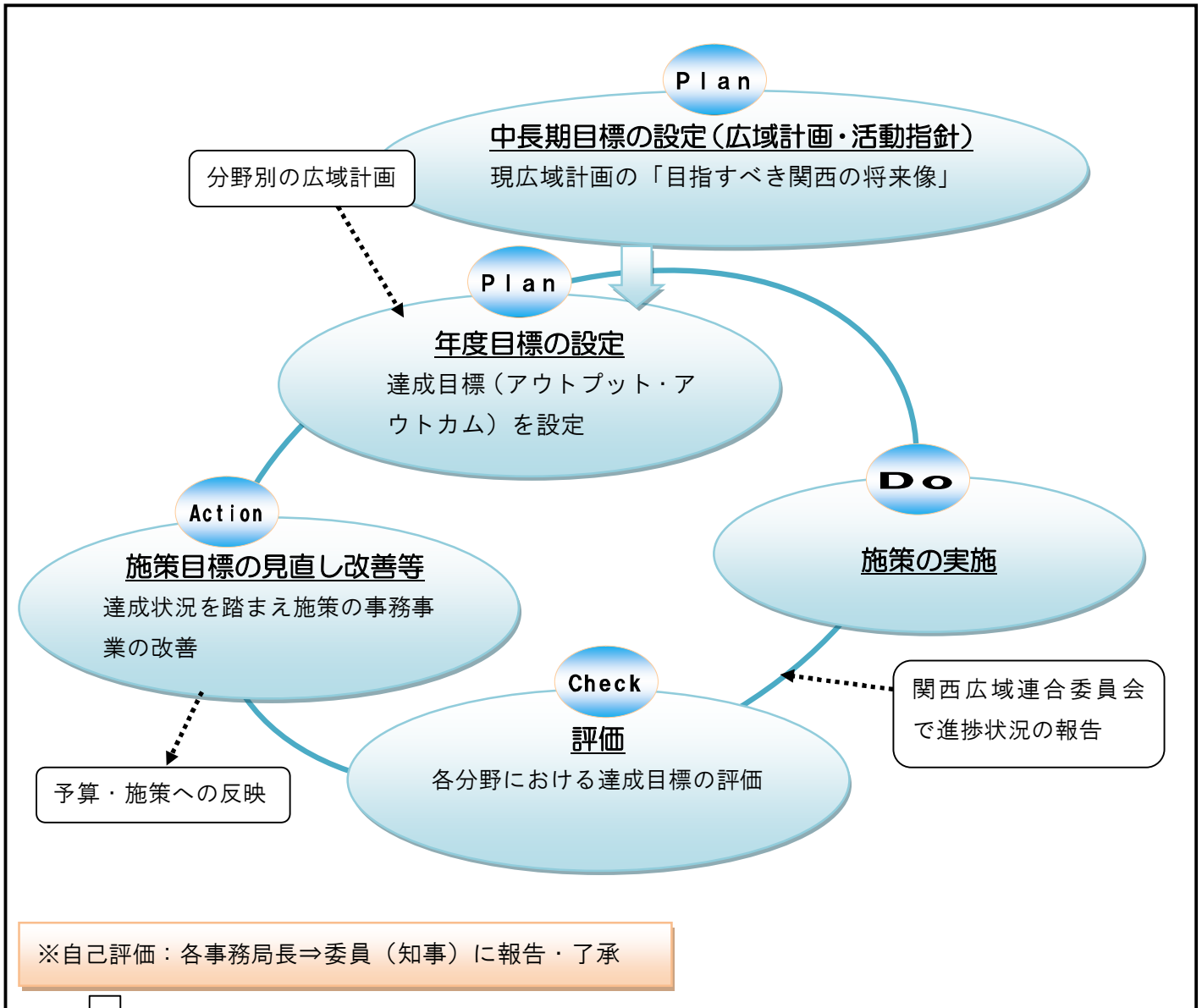
○次年度以降の事務事業執行や予算作成に当たって、評価結果の適切な活用を行う。

○現広域計画や分野ごとの広域計画の期間終了時点での見直しへ活用する。

5 評価結果の公表

○評価結果は、関西広域連合HP等を通じて公表

関西広域連合による行政評価のイメージ



年間スケジュール

3月	評価の実施 (自己・連合協議会)
4月	
5月	目標設定 (委員会への報告・承認・HP公表)
6月	※目標設定後、議員へ報告
7月	
8月	関西広域連合議会へ適時報告
9月	
10月	必要に応じ次年度予算への反映
11月	
12月	
1月	
2月	関西広域連合議会での次年度予算審議
3月	※年度目標の中間報告

国・出先機関の「丸ごと」移管の実現

戦略的課題：目指すべき方向性

■関西全体の広域行政を担う責任主体を確立する

- 国出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組む。
- 関西全体として、スリムで効率的な行政体制へ転換し、全国に先駆け地方分権の突破口を開く。

施策推進上の目標：実現に向けた今年度の目標

■国の出先機関原則廃止（「丸ごと」移管の実現）

関西広域連合への国出先機関の丸ごと移管に向け、国出先機関対策委員会として、構成府県知事と協議調整を行い、国に重点的に移管を求める出先機関を決定します。

■関西広域連合の組織・体制の強化

また、関西広域連合の執行機関や議会の体制強化、広域連合制度そのものの改善など、丸ごと移管にあたっての諸課題についても、国と検討を行うとともに、必要な法整備を目指します。

施策推進の効果：期待できる具体的なメリット

■国の出先機関を住民や議会の監視の下におき、関西全体にかかる広域行政を関西の意思と責任の下で実施できる。

■より効果的・効率的な広域行政の実現

- 二重行政を解消し、地方自治体による総合行政が展開できる。
- 地域や行政ニーズに基づく柔軟かつ迅速な行政サービスの提供が行える。

達成状況：実績評価や実績値

危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西をめざす

戦略的課題：目指すべき方向性

■危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西をめざす

構成府県の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”をめざす。

施策推進上の目標：実現に向けた今年度の目標

■大規模広域災害への対応

国内（関西以外）で大規模広域災害が発生した場合には、東日本大震災への対応を踏まえ機動的に応援を行う。また、関西で大規模災害が発生した場合には、広域連合内の応援だけでなく、全国からの応援を速やかに受け入れられるようにする。

■関西広域防災計画の策定

大規模広域災害に対し、関西がとるべき対応方針等を定めた「関西広域防災計画」を策定する。

■関西広域応援・受援実施要綱の作成

関西広域連合が実施する広域応援・受援の具体的な手続きを定めた「関西広域応援・受援実施要綱」を作成する。

■関西広域応援訓練の実施

広域災害に対する体制の強化を図るため、関西が一体となった訓練を実施する。

■救援物資の備蓄等の検討・実施

災害発生直後に必要となる食料等救援物資の集積・配送体制を整備するため、「物資集積・配送マニュアル」を作成する。

■防災分野の人材育成

防災研究・研修機関等の実施する研修に構成団体の職員が参加する等、計画的な人材育成を行う。

■感染症のまん延その他の緊急事態に係る構成団体間の連携・調整

新型インフルエンザ等の感染症のまん延その他の緊急事態への広域的な対処に係る構成府県間の連携・調整の体制を整備する。

■広域防災に関する調査研究

関西における広域防災に関する諸課題の解決に向け、構成団体の参加を得て調査研究を行う。今年度は、調査研究を進めていくテーマについて検討する。

施策推進の効果：期待できる具体的なメリット

■関西としての対応方針の明確化

関西がとるべき対応方針等を定めた「関西広域防災計画」を策定することにより、広域災害時の対応を明確にすることができる。

■より効果的・効率的な広域防災の実現

平時は、各構成府県の事務を持ち寄ることにより“事務の効率化”を図ることができる。

また、常設の広域防災局が設置されており、広域災害発生時には、効果的・効率的な応援・受援体制を構築することができる。

達成状況：実績評価や実績値

国内外にわたる観光・交流の関西の実現

戦略的課題：目指すべき方向性

■関西の強みを活かし、観光面から関西の浮揚を推進

世界に誇る観光資源や歴史文化遺産を活かし、さらに魅力を高めるとともに積極的に情報発信に努め、国内だけでなく海外との地域間競争に打ち勝つ国際観光・文化圏”関西”を目指す。

施策推進上の目標：実現に向けた今年度の目標

■関西観光・文化振興計画の策定

外国人観光誘客をはじめ、関西MICEや文化を活かした関西の魅力づくりなど広域観光・文化振興施策について、有識者からなる委員会を設置し、広域連合として戦略的に取り組むべき重点分野や事業等を定める。

■観光誘客に向けたトップセールスを実施

東日本大震災の影響により日本の経済・観光全体が沈滞化する中で、震災復興の観点からも「観光で日本を元気に」するため、関西経済界とも共同して東アジア（中国）での観光プロモーションを実施し、関西の元気、関西への誘客をアピールする。

施策推進の効果：期待できる具体的なメリット

■関西広域連合としての重点戦略や目標等を定めるとともに、今後、連合だけでなく構成府県や民間等とも連携しながら推進する、関西観光の取り組み方向を提示。

■関西観光の推進による、日本経済・観光の下支え

達成状況：実績評価や実績値

世界に開かれた経済拠点を有する関西

戦略的課題：目指すべき方向性

グローバル化に伴う地域間競争に打ち勝つため、構成団体の強みを束ね、弱みを補うことにより、関西全体で「人・モノ・情報」の流動化を図り、世界に開かれた西日本の経済拠点“関西”を目指す。

施策推進上の目標：実現に向けた今年度の目標

■関西産業ビジョン（仮称）の策定

有識者で構成する「関西産業ビジョン（仮称）策定委員会」を設立し、広域産業課題に対応した関西産業活性化のための将来像や戦略等を取りまとめます。

■公設試験研究機関の連携

関西の公設試験研究機関が保有する機器等技術支援情報の共有、設備の共同利用、人材交流を行い、連携を推進します。

■合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施

関西のものづくり力の共同プロモーションの実施、ビジネスマッチング商談会の広域実施など、広域的取り組みによるビジネスチャンス・販路開拓拡大を図ります。

■新商品調達認定制度によるベンチャー支援

地方自治法の規定に基づく随意契約制度を活用して、構成府県における中小企業者の新商品調達機会等の拡大を検討し、新事業創出支援を行います。

施策推進の効果：期待できる具体的なメリット

■関西産業の活性化に向けたビジョンを共有することで、構成府県が広域産業振興に向けた取り組みの方向性を合わせ、シナジー効果の極大化につながることを期待できる。

■設立当初の事務の実績を挙げることで、将来の事業強化に向けた、仕組みとしての基盤の強化が期待できる。

達成状況：実績評価や実績値